



千葉県マスコットキャラクター
「チーハクくん」

環境だより

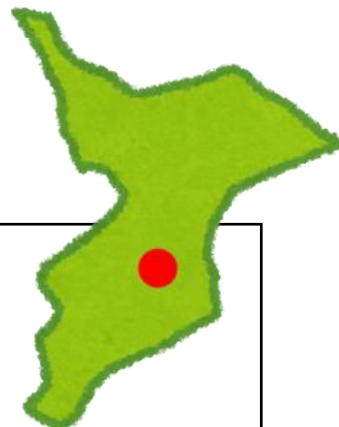
自然を再生するお墓「森の墓苑」

森の墓苑は長南町の静かな里山にあります。墓苑と言っても、ここには墓石はなく、代わりに地域由来の樹木が植えられています。

ここは、かつて土砂採掘で森の一部を失ってしまった土地でした。故人は、ここで自然にかえり、同時にシンボルとして植えられた樹木は、本来の自然の森の姿を取り戻す大きな役割を担っています。

また、森の墓苑では、植樹やビオトープづくりなどの自然再生実習、森や草はらを利用した自然体験や観察など、様々な体験プログラムを提供しており、2020年（令和2年）4月1日に、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」として千葉県で初めて認定されました。

体験プログラムは、学生、団体・企業、趣味のサークルなど、どなたでも参加できますので、興味のある方は、是非お問合せください。



名称 : 森の墓苑（公益財団法人日本生態系協会）
所在地 : 長生郡長南町市野々815-2
電話 : 0120-901-580（9:00～18:00）
HP : <http://www.morinooben.org>

※カーナビの住所検索では正しい場所に誘導されないため、アクセスする際は、カーナビマップコード「130 283 484 *71」で検索ください。

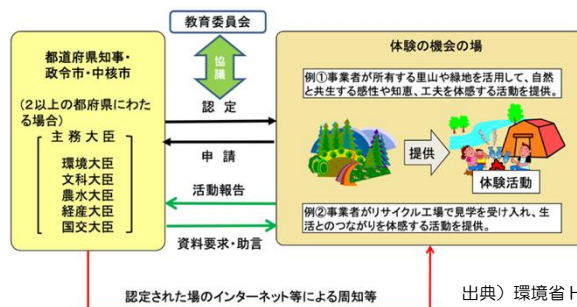
「体験の機会の場」とは？

現在、全国24箇所*で認定されている「体験の機会の場」は、企業、NPOなどが提供する自然体験活動などを行うことができる環境学習の場です（※令和2年12月1日時点）。

自然体験活動などを通じて環境の保全についての理解と関心を深めるため、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）第20条に基づき、都道府県知事が認定しており、安心して参加できる体験活動の機会の提供につながっています。

参考）千葉県 HP：環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定について

https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/kankyougakushuu/taiken/banonintei_200401.html



「体験プログラム」に参加してきました！

今回は、学校の先生や企業の皆さんが参加した体験プログラムに、一緒に参加してきましたので、その様子をご紹介します。

【外来種の防除】

外来種（よそからやってきた生きもの）は、在来種（もともとからその地域にいる生きもの）に影響を与えてしまう場合があるため、外来植物（セイタカアワダチソウ）の防除を行いました。

短時間の作業でしたが
ブルーシートがいっぱいになりました



【ビオトープ池の整備】

ビオトープとは野生の生きものが生息する場所・空間のことです。

森の墓苑には、2つのビオトープ池があり、今回は大雨で池に流入してしまった泥の掻き出しや泥流入防止柵の設置などを行いました。また、もう一つのビオトープ池では水草の除去などを行い、生きものたちが快適に暮らすことができるよう環境を整えました。



ビオトープ池の清掃中に
見つけた生きものたち

千葉県環境研究センターでは、県民に環境や環境問題への理解を深めてもらうことを目的として、YouTube にチャンネルを開設しています。今回の体験プログラムの様子も配信しておりますので、興味のある方は是非ご覧ください。

チャンネル名)

環境情報チャンネル【千葉県環境研究センター】

URL)

https://www.youtube.com/channel/UCK6-tK7L1sb_hfDW1LRsr5Q



編集・発行／千葉県環境研究センター

住所：〒290-0046 市原市岩崎西1-8-8

電話：0436【24】5309 FAX：0436【21】6810

HP：<http://www.pref.chiba.lg.jp/wit/index.html>



環境研究センターHP



YouTube